

○医療技術評価総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の出願及び取得状況	施策 反映 件数	(4) 普及・啓発活動 件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)
								原著論文 (件)	その他論文 (件)	口頭発表等 (件)			
泌尿器科領域の治療標準化に関する研究	平成13-15年度	45,000	国立長寿医療センター	大島 伸一	Evidence Based Medicine(EBM)の手法に基づいて前立腺肥大症の診療ガイドラインを作成した。診療ガイドライン評価の標準的手法であるAGREE instrumentを用いて、その評価を実施し、改善点・問題点について検討を行った。実際の診療状況をもとに、診療ガイドラインの実用性、遵守状況を明らかにした。	厳格なEBM手法に基づいた日本で最初の診療ガイドラインを作成した。これには、優先疾患の選定、リサーチ課題の抽出、文献の批判的吟味、編集、治療法の取扱い(保険対象か否か、薬剤の商品名・一般名での取り扱い)、関係機関との協同などの諸活動を含む。ここで得られた知見は、その後の各種診療ガイドライン作成に極めて有効に活用されるとともに、診療ガイドラインの評価、効果の検証についての試行を実施した。	医療の質についての社会的関心の高まりを背景として、EBM手法に基づく診療ガイドライン、臨床指標を用いたアウトカム評価への社会的な関心が高まっている。本研究では、前立腺肥大症を対象として、日本で最初にEBM手法に基づく診療ガイドラインを作成し、その経緯・手法・問題点について内外に報告した。その知見は、その後の診療ガイドライン作成を円滑にした。	0	0	0	0	2	
専門医制度におけるトレーニング等の質の確保に関する研究	平成15年度	5,000	慶應義塾大学医学部	池田 康夫	我が国の専門医制度における専門医の質の向上を目的に、学会の専門医認定の現状と改善すべき問題点を明らかにすべく、アンケート調査を行った。医師の約6割が何らかの専門医資格を得ていると推定されたが、これらの資格取得に関して、研修年限、専門知識の有無を問う試験などが多くの学会で共通して行われているものの、実技・倫理・専門医師としての適正などの担保への考慮は少なく、資格更新についても学会出席などの取得単位制度に多くの学会が依存しており、専門医の質の確保に向けた制度の改善が必要である事が明らかとなった。	アンケート調査により我が国の専門医制度の問題点が明らかとなった。専門医認定機構に加盟していないかなりの数の学会にも専門医制度があるが、機構加盟・非加盟の学会間に専門医のためのトレーニングシステムなどに大きな差異がある事、更に機構加盟49学会の間でも資格試験の内容・合格率・更新制度などに違いが少なからずあり、国民に信頼され、わかりやすい専門医制度を構築してゆくに重要な調査結果を提供した。	医療関連事故の発生に多くの国民の厳しい眼が向けられており、医療の安全、医療の信頼性回復は緊急の課題である。医師の広告規制の緩和を含め、医療情報が広く国民に開示されるようになって、信頼のおける専門医に対する社会の期待は大きい。従ってその資格審査・試験制度の公開を通じて、専門医制度を理解してもらおう事は重要である。	0	0	0	0	0	0
医療事故防止のためのヒヤリ・ハット事例の分析等に関する研究	平成15年度	22,000	(財)医療情報システム開発センター	開原 成允	厚生労働省が実施している「医療安全対策ネットワーク整備事業」に参加している医療機関から収集したヒヤリ・ハット事例について、事例の発生場面や内容、発生要因の分析を行い、事例発生の傾向等を把握することにより事故防止に資する方策を検討した。また、医療現場で同様の事故が発生する可能性のある事例や事故になった場合に重大な結果を生じる可能性のある事例等、医療現場にとって警鐘的な事例について、客観的な分析を行うとともに、専門家からコメントを求め、医療事故防止対策を検討した。	ヒヤリ・ハット事例の分析結果は、厚生労働省の「医療安全対策会議」の「ヒヤリ・ハット事例検討作業部会」で報告した。これらの報告結果は逐次厚生労働省の医療安全対策に関するホームページに公開される予定である。また、今回、医療機関からのヒヤリ・ハット事例収集用の報告様式が変更になったため、厚生労働省の指示の下にプログラム改善を行った。厚生労働省では、このプログラムを参加医療機関に配布した。	医療機関におけるヒヤリ・ハット事例の分析結果を広く医療機関に公表することにより、医療事故防止対策に寄与することが期待できる。	0	0	0	0	1	1

○医療技術評価総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得状況	施策反映件数	(4) 普及・啓発活動の件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)			
医療機関における安全管理体制の構築状況の実態調査および普及に関する研究	平成15年度	12,000	NTT東日本関東病院看護部	坂本 すが	医療安全管理体制確保の義務付け1年後の構築状況(565病院、284診療所)は、90%以上が安全管理指針、院内報告制度、安全管理委員会、職員研修体制を整備していた。先駆的医療機関(8病院)では、①現状把握、②インシデント対応、③マニュアル整備、④職員教育、⑤情報共有を重点事項に上げ、報告の簡便化、守秘体制によって報告率の向上、分析、情報共有、マニュアル整備などボトムアップの活動がなされていた。課題は職員(医師)の参加意識と繰り返されるミスへの対応である。	調査結果から、医療安全体制のシステム確立は、1:未確立段階、2:医療安全対策部門が中心に整備する段階、3:各部門で自律し協働する段階に分類され進展することが確認された。今後の安全体制確立要素としては、①全ての部門・部署が関わること、②日常業務に組み込まれること、③継続性の3点を満たし具体的に展開されることが安全対策の効果的な運用であることが示唆された。	医療安全管理部門を中心とした報告、教育体制が整いつつある。課題として、職員の参加意識と繰り返されるミスへの対応が上げられた。ミスはマニュアル整備や研修後には減少するが、やがて元の水準に戻る現象が指摘され、評価方法と対策が課題となっている。今後は、各部門が専門的視点から日常業務の中に安全対策を組み込み、評価・修正に継続的に取り組むための統制・協働体制の確立、方法の開発が不可欠である。	0	0	0	0	0	0
諸外国の医療機関における安全管理基準及び医療の質の基準に関する研究	平成15年度	3,000	東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科	阿部 俊子	医療安全に関する患者教育の現状と問題点、今後の方向性について、グループインタビュー、文献より検討を行い、安全に関する患者教育の有用性と今後の課題が明らかになった。研究の成果は、今後複数の学会、雑誌にて発表予定である。また、平成16年度においても、引き続き研究を実施し、さらに成果を出していく予定である。	成果を元に、転倒、薬剤に関するリスク共有のための患者教育ガイドラインを策定し、雑誌などで発表予定である。	医療安全保障のための、医療者と患者の「リスク共有」の概念を、全国に普及していく。	0	(予定1)	(予定1)	0	0	0
医療安全に資する標準化に関する研究	平成15年度	3,000	広島大学医学部保健学科看護学専攻	横尾 京子	NICUにおける新生児看護技術に関する全国レベルの実態を明らかにした。取り扱った技術は、呼吸循環を整える技術、与薬の技術、症状・生体機能管理技術、安全管理の技術、安楽確保の技術、感染予防の技術等である。成果の1部は第13回日本新生児看護学会(800人参加)で発表し、参加者からの大きな反響があった。	成果をもとに、NICUで多発する事故予防策として新生児看護技術の標準化に焦点を当て、実証研究に基づいた全国的なスタンダードとしての「チューブ類の固定に関する看護技術実施基準」の作成につながることができた。	NICUの新生児看護技術は施設の方法が紹介されるにとどまり、全国規模での実態を安全対策の視点で分析したのは本研究が最初である。それ故、学会参加者への反響も大きく、専門誌で特集が組まれた。今後は、実証研究を行いながら、NICUに特化した医療安全のための教育講演会を定期的に開催する予定である。	0	0	7	0	0	2
小児初期救急診療ガイドブック(仮称)作成に関する研究	平成15年度	5,000	国立成育医療センター	柳澤 正義	小児科以外の医師が小児初期救急診療に携わる際に利用しやすく、また、非小児科医あるいは研修医に対する小児救急の研修・講習の際に役立つ「小児初期救急診療ガイドブック」を作成した。本ガイドブックが広く活用されることによって、非小児科医と小児科医のスムーズな連携・協働が図られ、小児初期救急医療のレベルの向上、標準化が期待される。	小児初期救急の現場で役に立つとともに、地域における小児初期救急に関する研修・講習の際に利用される。	「小児初期救急診療ガイドブック」が平成16年4月30日、へるす出版株式会社から発行された。	1	1	0	0	1	1
医師等に対する行政処分に関する研究	平成15年度	3,000	東京都立大学	木村 光江	医師に対する行政処分に関し、刑事事件に限定せず拡大する可能性を検討し、また、医療行為の調査・評価をより適切なものとするための第三者機関の導入の可能性を検討した。	行政処分の範囲、方法に関して、新たな方向性を示すとともに、処分あり方について海外の状況等について、資料を提供した。	行政処分に関する今後の議論に、一定の影響を与えるものと解される。	2	0	0	0	1	0

○医療技術評価総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得状況	施策反映件数	(4) 普及・啓発活動 件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)			
歯科の疫学調査におけるう蝕・歯周疾患の診断基準並びに客体数に関する研究	平成15年度	5,500	愛知学院大学口腔衛生学	中垣 晴男	従来国が実施してきた歯科疾患実態調査基準を見直し、今後国が実施する「歯科疾患実態調査」や「国民健康・栄養調査」の口腔診査基準を作成した。これにより、これからの国の歯科健康施策に有用な基礎資料を得ることができる健診基準を示すことができる。	本研究の成果が今後の、「歯科疾患実態調査」や「国民健康・栄養調査」に活用されることにより、国の歯科健康施策に有用な基礎資料と評価を得ることができる。	世界の調査項目についてのすり合わせを行った。本研究の口腔診査基準と調査票は、今後の「歯科疾患実態調査」や「国民健康・栄養調査」に用いられることにより、日本における健康水準を知ることおよび世界的な水準で比較が可能となる。	0	0	0	0	1	0
歯科技工士資格試験における技術評価等に関する研究	平成15年度	40,000	大阪歯科大学歯科技工士専門学校	末瀬 一彦	歯科技工士資格試験における実技試験の技術評価の確立を目指して、歯科技工士学校4校120名の学生を対象に模擬的試験を実施し、その結果について所属施設の異なる評価者28名によって採点評価したところ、概略的評価と細分化評価結果はよく一致したが、評価者群よってばらつきが認められた。また、学内成績との比較では成績上位者のみ相関性が認められた。	全国統一化された実技試験の採点評価にあたっては、複数の評価者群による概略的段階的評価法を用いることによって客観的評価は担保されるものである。また、学内成績と実技試験の合格率は必ずしも一致せず、資格試験における実技試験の重要性が示唆された。	実技試験の客観的評価法に関する研究においては本研究のような信頼性の高い大標本数のデータによって詳細に分析されたものではなく、今後の実技試験における客観的評価法を行うにあたってきわめて重要な示唆を与えると考える。	0	0	0	0	0	0
在宅療養支援のための看護プロトコルの研究	平成15年度	8,000	東京都立保健科学大学保健科学部看護学科	川村 佐和子	本研究は、現在の社会状況と法制度をふまえた、在宅看護判断の標準的基準を作成するために、本研究グループが平成10年度厚生省科学研究費により作成した14種類の看護プロトコルを修正すると共に、必要なプロトコルを新規に作成した。外国においてはプロトコルなど看護判断の標準化は従前より研究され実用化に至っているが、我が国においては現在のところ、この研究が唯一である。今回の修正を行った訪問看護判断の標準的基準を提案することで、訪問看護サービスにおける医療的行為に関する安全や質を保証し、向上させることが可能であると考えられる。	本研究は平成14年度新たな看護のあり方検討会の結果である。看護の業務拡大や療養上の世話のあり方(原則として医師の指示が不要)の確認を普及し、在宅がん疼痛管理や在宅ターミナルに関する在宅ケアを促進し、さらに安全で質の高い訪問看護サービスを行うために、訪問看護をとくに医療的行為に関する項目について看護判断樹として標準化した。このことは、入院期間短縮に伴い、医療処置を必要とする在宅療養者の増加に対応して、訪問看護が安全に医療的行為を提供することを促進し、現在の医療改革や在宅医療施策の推進に寄与することである。	平成14年度作成の看護プロトコルは新たな看護のあり方検討会において活用の実際を含めて資料として提出、審議され、報告書においては訪問看護における安全性を確保するツール例として記載された。既に平成10年作成の看護プロトコルは出版され、第2版が完売の状態である。訪問看護判断やその標準化に関する考え方が浸透しつつあることを示す数字である。これまでの研究成果では、プロトコルは質の高い訪問看護と看護師により、よりいっそう安全な医療的行為を保証するものとして有用であり、利用者に対してはインフォームドコンセントや訪問看護サービス選択時の判断材料として活用できることが評価されている。今後、本研究成果である修正看護プロトコルも出版の予定である。	1	4	3	0	2	5
保健医療カードの国際規格化に関する研究	平成15年度	10,000	東京工業大学フロンティア創造共同研究センター	大山 永昭	保健医療カードの国際規格化については、我が国の既存の医療制度に大きな影響を与えず、また患者や医療安全を確保した上で活用できるような規格となるよう提案できた。またセキュリティ規格についても、医療の質の向上および患者サービスの向上のために利用できるような保健医療分野の情報化のセキュリティ基盤を設けるための規格となるよう提案できた。	セキュリティについては、医療情報ネットワーク基盤検討会(医政局)等において検討されている公開鍵基盤の議論の基礎となり、国際的な整合性を担保することに成功した。また保健医療カードについては、現在保険局より提示されている健康保険被保険者証のカード化に適應した規格となった。	電子政府への申請で添付される医療関連書類の電子署名や医療機関間の患者情報のやり取りなどの目的で、医療関連書類の電子化や診療録の電子保存、公開鍵基盤等に関して検討が進められているが、本研究事業で研究した国際規格が、これら国内での検討に反映されると共に、国内でのさまざまな課題等が国際規格作成上も考慮される。	0	2	10	0	4	2

○医療技術評価総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得状況	施策 反映 件数	(4) 普及・啓発活動 件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)			
臨床検査薬(機器)産業および衛生検査事業の実態と課題	平成15年度	7,000	学習院大学経済学部	遠藤 久夫	医薬品産業や医療機器産業と比較してその実態が十分に把握されていなかった臨床検査薬(機器)産業の実態を明らかにすることができ、これにより、臨床検査薬(機器)産業の国際的な位置づけが明確になり、国際競争力向上のための基本的な課題を抽出できた。また、病院の検体検査の外部委託の実態とそれに伴うさまざまな課題を実証的に把握することができ、臨床検査分野の医師より広く評価された。	臨床検査薬協会、臨床検査医学会のメンバーと厚生労働省の間で行われる勉強会で研究成果が報告され、今後、研究成果をもとに有効な産業振興策やより合理的な視点から承認制度や保険収載制度が改善されることが期待される。	検査の外注化の調査結果は調査対象病院(1164病院)にフィードバックしたことにより、検体検査の外注化に伴う課題を多くの病院で共有化することができた。	1	0	2	0	1	0
保険証認証のためのデータ交換基準に関する研究	平成15年度	5,000	千葉大学医学部付属病院	里村 洋一	ア) 患者の受診時に医療機関において、健康保険証の有効性をチェックするため、または、診療報酬の支払い機関において、同様なチェックを行うための、通信ネットワークの構築を目標として、1) 医療機関側と認証センターとの接続標準規格、2) 医療機関内システムへの資格認証機能の組み込み手法、3) 認証センターと保険者との接続標準規格 4) 課金方式の作成 の4項について研究した。 イ) この成果は、保険団体と医療機関を結ぶネットワークの構築に基礎的な情報を与え、将来のネットワーク形成を円滑にする。	1) 医療機関/審査機関/保険者における保険証の資格審査に関わる事務量が軽減する。 2) 医療機関における保険証資格喪失後の受診による損失を防止する。 3) 資格過誤の事前防止による患者と医療機関、保険者と医療機関の信頼性が向上する。	医療機関と保険者間の情報交換に道を開き、より両社の緊密な関係から、健康保険の運営全体の効率化と信頼性の向上が期待できる	0	0	1	0	0	0
電子カルテネットワーク等の相互接続法の標準化	平成15年度	17,000	東京大学医学部附属病院大学病院医療情報ネットワーク研究センター	木内 貴弘	本研究の成果によって、VPNで全国の医療機関等を相互接続するための方法論が確立し、全国レベルの安全な医療VPNネットワークが構築された。国家レベルで全ての医療機関等を安全にVPNで相互接続するための標準仕様は、国内外に類例がなく、大きな反響が予想される。また本研究の成果を活用して、医療機関等の間で情報交換を行うためのアプリケーションの研究が進むと予想され、本研究の波及効果は非常に大きい。	今後は、本研究で構築された方法論をもとにして、医療VPNネットワークの構築が進むと予想される。医療VPN単独利用または他のセキュリティ保護手段との併用により、医療機関間の患者情報の交換、医療機関と外注検査会社や支払基金等との情報交換、臨床試験・疫学研究等のデータ収集等のあらゆる医療関連情報の交換が行われていくと予想され、本研究の行政的な意義ははかりしれないほど大きい。	医学以外の分野を国内外に見渡しても、特定の企業とその系列会社等の特定の運営主体を中心とした大規模VPNは存在するが、(1)標準仕様を策定し、(2)運用主体を異にする多数の組織が、対等の立場で相互協力することによって、相互接続する大規模VPNネットワーク構築は行われていない。その意味で、本研究は医学以外の分野からもVPNの新しい形態の運用例として大きな注目を浴びると思われる。	4	19	4	0	2	1 ( <a href="http://www.umin.ac.jp/hvpn/">http://www.umin.ac.jp/hvpn/</a> )
遠隔医療実施状況の実態調査	平成15年度	7,000	信州大学医学部附属病院医療情報部	村瀬 澄夫	(1) 研究目的の成果 ①国内の遠隔医療実施状況を網羅的に調査した。 ②技術的状況だけでなく、経営状況や収入、保険請求、有用度など、効果や経済性の分析に欠かせない基礎データを収集できた。 ③当初の研究目的を達成できた。  (2) 研究成果の学術的・社会的意義 ①経済性や有用度の分析に必要なデータを調査した国内唯一・最大規模の研究である。 ②遠隔医療に関与する全ての人々が必要としながらも、得られなかった貴重な情報を収集し公開した。	本研究成果で、国内の遠隔医療の実施状況、有用度、今後解決すべき課題を明らかにした。遠隔医療の推進策立案、実施ガイドライン作り、保険点数検討の参考となる見込みである。  既に公開報告会で、全国的実施状況や課題を広く提示した。	(1) 遠隔医療推進のための実効策立案向け基礎資料を、全ての遠隔医療研究者に提供できるようになった。 (2) 既に2回の研究成果報告会を通じて、基礎資料の配付に取り組んでいる。 (3) 遠隔医療の試行を続ける各研究者の取り組みや成果を、広く社会に知らしめる活動を行うことで、研究活動につながる。	0	2	2	0	1	2

○医療技術評価総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得状況	施策反映件数	(4) 普及・啓発活動件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究の成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)			
脳卒中診療ガイドライン策定とデータベース化に関する研究	平成15年度	15,000	東海大学医学部	篠原 幸人	本研究事業による脳卒中治療ガイドライン策定は、脳卒中一般、脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血、リハビリテーションの5領域に分かれ、エビデンスに基づいて進められた。この結果、平成16年3月に脳卒中治療ガイドライン2004が取りまとめられ、この内容は脳卒中関連諸学会のホームページに初めて公開された。また書籍として出版され、大きな注目を集めている。本ガイドラインに対する外部評価として、脳卒中専門医、非専門医、コ・メディカル、総計41名にそれぞれ独立に、3種類の代表的な国際的評価表(AGREE、Shaneyfelt、COGS)を用いて評価して戴いた。この結果、75%以上の評価者が本ガイドラインを有用以上と高く評価した。本研究事業の成果は、財団法人日本医療機能評価機構によるガイドラインのデータベース化、医療情報サービス(MINDS、Medical Information Network Distribution Service)事業の円滑な推進のため提供、活用されつつある。さらに第一線臨床現場での利用効率を高めるために、本ガイドラインの電子媒体化(Palm化、PDA化)の作業も現在進んでいる。	本研究事業の成果を元に脳卒中の治療ガイドラインが策定され、公開された本邦初の脳卒中治療ガイドラインに反映された。脳卒中は単一臓器の致死疾患として我が国No.1の疾患であり、初めてのエビデンスに基づく本治療ガイドラインの策定および円滑なデータベース化は、国民の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献するのみならず、健康21を始めとする厚生労働省の施策の妥当性・必要性を国民や他省庁に示す意味でも極めて重要な客観的資料となる。	本邦の実情に合った独自の脳卒中治療ガイドラインを策定されたことで、本邦に十分に十分なエビデンスが乏しいか、またその中でベストエビデンスは何か分かっており、本邦における臨床研究の目標も明確になってきた。さらに、本ガイドラインのデータベース化とその普及によって、脳卒中診療の質が本当に良くなったのかを客観的に検証・評価することが可能となる。	5	20	30	0	1 (ガイドラインのデータベース化)	4(講演会1、ホームページ化2、PDA化1)
胃癌診療ガイドラインのデータベース化に関する研究	平成15年度	12,000	慶應義塾大学医学部	北島 政樹	2001年3月に公表された日本胃癌学会標準治療ガイドラインに加えて、2,536件の文献を渉猟し139のkey paperを抽出して構造化抄録を完成した。全国民を対象としてこれらのEBMの電子媒体による公表をおこなう作業を執行中である。	集積した構造化抄録を基に日本胃癌学会と共同で標準治療ガイドライン2004年4月版を作成した。日本癌治療学会データベース委員会と協力して構造化抄録とガイドラインの電子媒体による公表する作業を現在進行中である。	胃癌治療ガイドラインは日本胃癌学会により定期的に更新され、日本癌治療学会データベースとリンクして、他の癌種とともに日本における標準治療を全国民に公表することが可能となった。	124	0	17	0	0	3(日本胃癌学会標準治療ガイドライン2004年4月版印刷中、日本癌治療学会データベースアップ2004年8月予定、日本医療機能評価機構URLアップ2004年末予定)
喘息診療ガイドラインのデータベース化に関する研究	平成15-15年度	12,000	日本臨床アレルギー研究所	宮本 昭正	喘息の治療の効率化、医療費の削減及び患者のQOL向上を指向し、Evidence Based Medicineに基づく、喘息治療のガイドラインを作成した。喘息治療のガイドラインは、諸外国でも作成されているが、我が国のガイドラインは中でも最右翼に位置すると考えられる。なお、我が国では喘息の90%が一般医によって治療されているので、一般医を対象にした平易なガイドライン及び治療を受ける患者向けのガイドラインも併せて作成した。これらガイドラインの普及により、喘息の治療がより効率的に行われて、患者のQOLに好影響を及ぼすことが期待される。	既に作成されているガイドラインの普及により、喘息による死亡数は年間7,000名強であったのが、現在では5,000名を下回ってきた。救急外来を訪ねる患者数、入院患者数も減少しているが、本ガイドラインの普及によりその傾向がより促進され、医療費の削減は勿論、国民の保健、福祉の向上に大きく役立つと考えられる。なお死亡数は2,000名に近づくも期待される。	専門医はもちろん、一般医の喘息治療に対する関心が大きく高まってきた。また患者にも広く受け入れられている。	0	0	1	0	1	5

○医療技術評価総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 の出願 及び取 得状況	施策 反映 件数	(4) 普及・啓発活動 件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)	
								原著論文 (件)	その他論文 (件)	口頭発表等 (件)				
医療放射線の防護の最適化及び被曝線量の低減化に関する研究	平成13-15年度	25,720	旭川医科大学	油野 民雄	患者の合理的線量による最適な診療効果を図るための要件を我が国の医療被曝防護体系の枠組みに取り入れるために、2003年4月に医療安全推進総合対策の報告書の枠組みを前提とし、かつ国際原子力機関等の国際機関による勧告並びにそれを取り入れている諸外国の諸定書および指針との整合性を図りながら、我が国において望ましい医療放射線防護のガイドラインを構築することができた。また同時に2001年4月に施行された医療法施行規則の一部改正、及び法令改正に伴い発出された医業発第188号の局長通知の理解・認識に対して、医療行政および医療機関の双方に生じた混乱を回避するためのガイドラインを構築することができた。	今回構築された医療放射線防護のガイドラインは、安全推進総合対策の報告書の精神に合致し、かつ国際機関による勧告並びにそれを取り入れている諸外国の諸定書および指針とも整合性のとれたものであり、我が国の実態に即した我が国独自の医療放射線防護の規制体系の確立に資することができると思われる。また医療法施行規則の一部改正及び医業発第188号の局長通知に伴って生じた混乱を回避するためのガイドラインは、医療行政および医療機関の双方に適切な情報を供与して疑問点を解決しうるものと思われる。	医療放射線による被曝の防護は、職業被曝や公衆被曝の場合と異なり、予想された結果を得るために、線量を過度に制限することなく、患者の便益が放射線によるリスクを上回ることを保証することである。しかしながら、放射線治療における過照射、IVRIにおける皮膚障害、さらに英語で発表された我が国におけるX線CTを含めた診断用X線による発ガン増加の問題など、患者への不利益が便益を遙かに上回る問題が散見されている。今回作成されたガイドラインは、医療放射線による被曝線量の低減化を図り防護の最適化を目指すことにより、医療放射線において決して患者への不利益が便益を上回ることが生じないよう保証するものである。	0	0	0	0	0	0	0
医療行為に伴い排出される放射性廃棄物の適正管理に関する研究	平成14-15年度	12,300	東京女子医科大学放射線科	日下部 きよ子	1.国際免除レベルの医療法への取り込みについて検討した。医療法施行規則に盛り込むべき具体的な改正案を提案した。 2.医療行為に伴い発生する廃棄物の実態を調査し、海外における法令検討及び実態調査から我が国における合理的な放射性廃棄物の管理を提案し、実際に行う際のガイドラインを提案した。	1.医療法施行規則の改正案を提示し、放射線審議会にも活用される。 2.作成されたガイドラインは、地方行政官への放射線防護の参考書的なものとなった。アンケート・報告により施設における放射線管理の重要性の認識を高め、取り組まれている。	医療行為に伴い発生する廃棄物について、管理方法を遵守し、廃棄物の放射線学的な安全性を評価したことで、国民への説明資料となる。	1	2	8	0	4	0	
放射線診療における患者と術者の安全性確保についての研究	平成14-15年度	13,300	帝京大学医学部	古井 滋	主要なIVRの手技について患者と術者の被曝線量分布を得るとともに防護法を示した。また、頭部IVRIにおける患者の実効線量を明らかにするとともに、リアルタイム二次元患者被曝モニターとして期待される放射線インジケータの基礎的特性を明らかにした。さらに、放射線治療現場における精度管理、リスクマネジメントの課題を示し、放射線治療システム装置受け渡しや強度変調放射線治療の精度管理に関するガイドライン案を作成した。	安全な放射線診療の確保は社会的な課題になっており、得られた成果はいずれも行政運営の基礎資料になるものと考えられる。また、成果物は、医療監視員の研修資料としても活用されている。	成果に基づき社団法人日本画像医療システム工業会の「高エネルギー放射線治療システム装置受渡ガイドライン」が作成された。また、本研究で作成された強度変調放射線治療の精度管理のためのガイドライン案に基づき関係機関によるガイドラインが整備される予定である。さらに、IVRIにおける被曝防護に関して今後関係学会で整備される予定のガイドラインに反映されることが見込まれる。	3	0	13	0	2	1	

○労働安全衛生総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する 貢献度等。(実例により説明してくださ い。審議会資料、予算要求策定の基 礎資料としての活用予定などを含 む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定 を含む)	発表状況			特許 の出願及 び取得 状況	施策 の反映件 数	(4) 普及・啓発活 動件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演・シン ポジウム開催、研 究の成果が分か るホームページの URLなど、それぞ れ1件と数える)
								原著 論文 (件)	その 他論 文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
化学物質の自主管理 推進のための支援シ ステムの開発と産業現 場での展開	平成14- 15年度	8,700	慶應義塾大学医学 部	大前 和幸	(1)化学物質の自主管理を実現するために必要 な支援システムとして、呼吸保護具用吸収 缶、化学防護手袋・化学防護長靴の非破壊透 過試験装置を開発した。(2)化学物質のリスク アセスメントとリスクコミュニケーションに必要な 支援ツールを開発し、その有効性を確認した。 (3)ヒヤリング調査により、企業内における自主 管理推進上の問題点を明らかにした。いずれ も、関連学会で大きな反響を得、テーマ(3)は ポスター発表部門で最優秀賞を獲得した。	本研究成果により、化学物質自主管 理の実際の企業内における運用上の 問題点が明らかとなり、かつ具体的シ ステム構築例が提示された。これら は、労働安全衛生行政上の課題の一 つである「労働安全衛生マネジメント システムによる自主管理推進の普及」 に際しての問題点を明らかにすると共 に解決策を提示するものであり、化学 物質の自主管理推進に役立つと期待 される。	非破壊透過試験装置は、JIS規格による透 過試験よりも実際の曝露状況に近い状態 での破過を反映することが明らかとなり、 効果的な作業管理の確立に有用であると 期待される	0	1	3	0	0	1(保護具の破過 に関するCD-ROM (改訂版)を作成)
労働者の自殺原因に 関する研究	平成14- 15年度	18,800	産業医科大学産業 医実務研修センター	織田 進	労働者の自殺原因に関して、海外の自殺学教 科書の目次に掲載された11項目および399論文 を要約した。英国の自殺予防対策の実際を現 地調査した。全国の精神科医からの539自殺事 例について自殺原因等を解析した。全国の臨床 研修病院にメンタルヘルス対策の現況をアン ケート調査した。これら調査研究の成果を含 め、労働者のメンタルヘルス対策の重要性を社 会にアピールし、臨床研修病院における安全衛 生活動(メンタルヘルス対策を含む)の導入に 有益な資料を提供できた。	研究成果を厚生労働省自殺防止対策 有識者懇談会に報告するなどわが国 における自殺予防対策の普及に対し に貢献した。また、臨床研修必修化や 国立大学および病院の独立法人化に 伴い、臨床研修病院における安全衛 生活動(メンタルヘルス対策を含む) の導入に有益な資料を提供できた。	本研究成果を踏まえ、産業保健スタッフ等 を対象に自殺予防に関するシンポジウム を開催した。さらに、労働者の自殺原因に 関する論文等について、インターネットで公 開したことにより、各事業場の産業保健ス タッフが常に最新の情報を入手しながら自 殺予防を含むメンタルヘルス対策を実施で きる。日本医師会から出版された自殺予防 マニュアルに本研究成果の一部が紹介さ れた。	1	2	5	0	1	3
不安全行動の自己診 断による予測とその回 避手法に関する研究	平成14- 15年度	13,000	労働福祉事業団岩 見沢労災病院	加地 浩	ア. 労働災害の潜在的要因の一つである不安 全行動の自己診断を支援するシステム構築に 取り組み、その回避について個別に指示する仕 組みの開発を試みた。 イ. 労働災害の減少は、国際的にみても、既存 の方法によっては下げ止まりの状態が続いてお り、今後システムの改良を重ねれば学際的打解 策のひとつとして位置づけられると考える。	一般に予防対策の評価には年単位の 時間を要するが、今後、設問項目の 妥当性の評価並びに業種別の内容充 実をはかることによって労働安全衛生 に充分寄与するものと考えている。		0	0	0	0	0	0

○労働安全衛生総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する 貢献度等。(実例により説明してください。 審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得状況	施策 反映件数	(4) 普及・啓発活動 件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究の成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)	
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)				
ヒューマンファクターに着目した災害原因調査手法の開発に関する研究-建設作業員の「イハン」のエスノグラフィ-	平成14-15年度	19,400	東京大学大学院新領域創成科学研究科	國島 正彦	これまでの建設労働安全管理システムの改善においては、技術者や作業員に対する教育の徹底や注意の喚起という文脈、および、アンケート調査票等による客観的事項(データ)による根拠付けが主流であって、建設現場で実際に労働に携わる作業員の文化や社会的立場付けの視座に立ったアプローチは著しく少なかった。本研究は、エスノグラフィ(民族誌学)という手法を適用して、研究者が数週間にわたって建設現場に滞在して、作業員と共に実際の労働作業を行いながらの日常会話から得られた情報を分析することによって、建設現場の労働安全管理システムの実態を明らかにしていることが独創的なのである。その結果、現在のわが国の建設現場、特に、公共工事の建設現場では、① イハンが日常的に累々と頻りに行われていること ②その原因の一つは、作業員の標準労働賃金が、安全作業手順標準を遵守した場合の労働生産性に見合わない低いものであることを、調査した範囲内の建設現場の殆どの作業員が認識しているためであるという、これまでの調査研究報告では全く指摘されてこなかった知見が得られた。	公共工事の建設現場における建設労働安全管理システムの改善過程において、公共発注者の立場で予定価格制度を所管する立場にある国土交通省が、建設現場の安全管理に密接に関係する費用、すなわち、安全管理経費のみならず共通仮設費や直接工事費等を独自に制定してきている。しかし、本研究から得られた主要な知見である、建設現場において労働安全衛生規則を遵守することを実現するために必要な、安全な作業標準に見合った労働賃金、すなわち、労務歩掛りと単価が補償されていない現状があることを前提に、厚生労働省が主体的立場で、建設労働安全管理システムの再構築を目指すことが、今後の厚生労働行政の主要かつ緊急な役割であるということの科学的根拠を本研究は与えている。	厚生労働省に関係する各種の審議会や研究会に加えて、国土交通省が所管する入札・契約適正化法に関する審議会・委員会、積算・コスト削減に関する委員会、および、文部科学省・科学技術振興機構が所管する失敗知識データベース推進委員会(建設分野)、地方自治体(三重県、高知県等)における入札・契約適正化審議会、土木学会建設マネジメント委員会等々の各種審議会や委員会において研究成果を公表し、わが国の建設現場(特に公共工事の)における建設労働安全管理システムの根本的な欠陥を指摘し、その改善の必要性を各方面・各位に認識させている。	4	0	10	0	0	0	5
簡便な快適度アセスメント手法の開発に関する研究	平成14-15年度	19,200	日本大学大学院理工学研究所医療・福祉工学専攻	城内 博	本研究により介護労働の特徴や問題点が明らかになった。また、これまで知見の少なかったノートパソコン使用時の姿勢に関して貴重なデータが得られた。簡便な快適度アセスメントに関し、介護労働については12項目、交代制勤務については14項目、VDT作業については10項目をそれぞれ選定し、当初の目的を達成した。職場環境の有害因子をリスクではなく、快適から評価する試みは発想の転換であり、今後の労働衛生管理の一つの可能性を示した。	快適な職場環境の形成に役立つ、労働安全衛生マネジメントシステムを推進する中での活用が期待できる。今後この快適度アセスメントを用いた介入研究を試みたい。	この快適度アセスメント(VDT作業)について、実際に企業で使用したいとの申し入れがあった。	0	0	6	0	0	0	3
確率・統計的手法を用いた労働災害のリスク同定・評価とその事故防止施策の意思決定への応用	平成14-15年度	11,800	横浜国立大学大学院工学研究院	関根 和喜	産業災害事象の発生頻度とその規模との関係を示す「リスク曲線」をベースに、労働災害リスクの定量的同定・評価と大規模災害の発生予測を行い得る考え方を提示し、安全施策立案のための災害統計分析手法を提案できた。さらに、この手法によって各種労働災害の特徴を明らかにでき、今後の労働災害リスクマネジメントの新しい方向性を示した。成果は専門の国際学会でも発表し、国際的にも大きな反響があった。	本研究成果により種類の異なる災害間でのリスク比較や新たに導入された安全施策の評価が可能となり、事故防止施策の意思決定への応用と労働安全衛生マネジメントへの反映と具体的な利用が期待できる。	企業における安全管理や労働災害リスク低減・回避の立案を行う場合の有効な評価手段となることが期待される。さらに、各産業に従事されている技術者に対する教育及びリスクコミュニケーションを図るための有効な資料となることが期待される。	3	0	7	0	0	0	1(日本高圧力技術協会技術セミナー「事故から学ぶリスクマネジメント」の開催)